

令和 6 年 5 月 8 日

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
議員各位

全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議
令和 5 年度議長 林凜太郎

令和 6 年度議長団選挙について

令和 6 年度全学学類・専門学群・総合学域群代表者会議（以下、全代会）議長及び副議長の選挙を、学長決定「筑波大学の学生組織について」及び副学長決定「筑波大学における学生の組織及びクラス連絡会等について」に基づき、以下の手順で行う。

記

【議長選挙】

1. 立候補者を募る。
2. 立候補者を募る。
3. 候補者ごとに演説を行う。
4. 全員の演説後、質疑応答を行う。
5. 立候補者が 1 名の場合、信任投票を行う。
6. 立候補者が 2 名の場合、決選投票を行う。(1 人 1 票)
7. 決選投票において得票数が多い者を議長として選出する。
8. 立候補者が 3 名以上の場合、投票を行う。(1 人 1 票)
9. 投票において過半数の得票者がいる場合、議長として選出する。
10. 投票において過半数の得票者がいない場合には、上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、得票数が多い者を議長として選出する。

【副議長選挙】

3. ここまで同上。
4. 立候補者が 2 名以下の場合、それぞれに対し信任投票を行う。(1 人 1 票)
5. 立候補者が 3 名以上の場合、投票を行う。(1 人 2 票)
6. 投票において過半数の得票者がいる場合、副議長として選出する。
7. 当選者を除く上位得票者 2 名により演説・決選投票を行い、得票数が多い者を副議長として選出する。(1 人 1 票)
なお、7 の手続きは副議長が 2 名選出されるまで継続される。

以上